

環状七号線地下広域調節池の概要



工事の概要



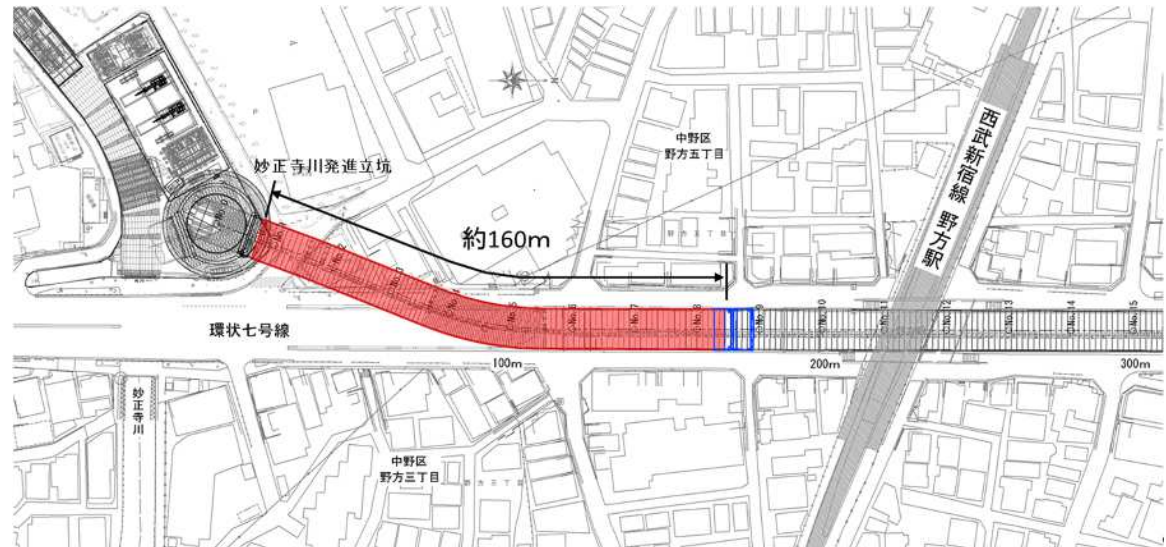
工程表

平成29年に工事着手し、シールドマシンやセグメントの製作を進め、令和4年3月から地中掘進を開始しています。

令和7年4月に練馬区高松三丁目にある到達立坑に到達する予定です。

工種	平成29年				平成30年				平成31年・令和元年				令和2年				令和3年				令和4年				令和5年				令和6年				令和7年			
	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12
準備工 (妙正寺取水施設)	管理棟撤去他																																			
栈橋設置工 (妙正寺取水施設)					搬入路整備 栈橋設置工																															
シールドトンネル					シールド機製作 シールド設備工				シールド機 組立工				掘削 準備工				RC壁切削、ビット交換工				掘削開始 ▽2022/3/22 トンネル掘削 (残土搬出基地・発進立坑)				トンネル掘削 (残土搬出基地・中間立坑)				設備撤去、 片付け							
中間基地 (練馬区豊玉中三丁目)	準備工事 防音壁等				中間立坑構築				片付け				連絡管防護工								シールド設備工				連絡管工											

○現在の進捗
妙正寺川発進立坑から約160m
の位置まで掘進が完了しています。



安全・安心確保の取組み

事前調査

○ボーリング調査の実施による詳細な地質状況の把握

シールドマシン掘進深度付近の土質状況を詳細に確認し、土質の変化をあらかじめ把握します。



ボーリング調査状況

○事前の家屋調査の実施（今回のご案内）

今回の工事区間については、シールドトンネルは土被り32m～40mという大深度かつ硬質地盤内での施工であること、過去の環七通り、目白通りで施工した神田川・環状七号線地下調節池や白子川地下調節池のシールド工事での結果を踏まえ、地上部への影響はないと考えていますが、万一来に備え、家屋への影響を把握できるようにするため、事前の家屋調査を実施します。

施工中の取組み

○地表面の高さの変化を計測

シールド掘進の前後の期間に、地表面の高さを計測し、ホームページ※に計測結果を掲載します。



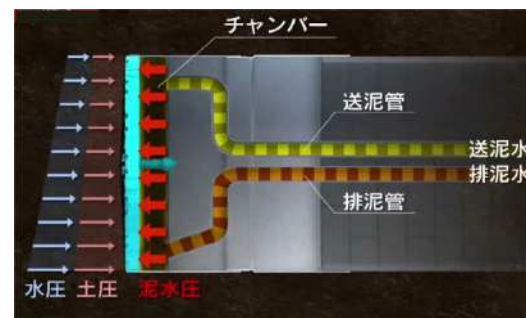
水準測量状況

施工管理の強化

○泥水圧及び泥水品質の適切な管理

・本工事で採用する泥水式シールド工法は、チャンバー内に泥水を送り、掘削面に作用する土圧と水圧よりやや高めの泥水圧をかけて掘削面の安定を図ります。

・シールド掘進前に通過部分の土質を想定し、泥水の品質及び泥水圧を最適に設定します。



○土砂取込みの適切な管理

・送泥管及び排泥管に設置した流量計と密度計から得られたデータをもとに土砂取込み量をリアルタイムで管理することにより、土砂の過剰な取込みを防止します。
・土砂取込み量の管理基準値を厳しく設定します。

○巡回監視

シールド掘進の前後の期間に、徒歩による巡回監視を行い、地表面の異常の有無を確認します。

○シールド掘進の進捗

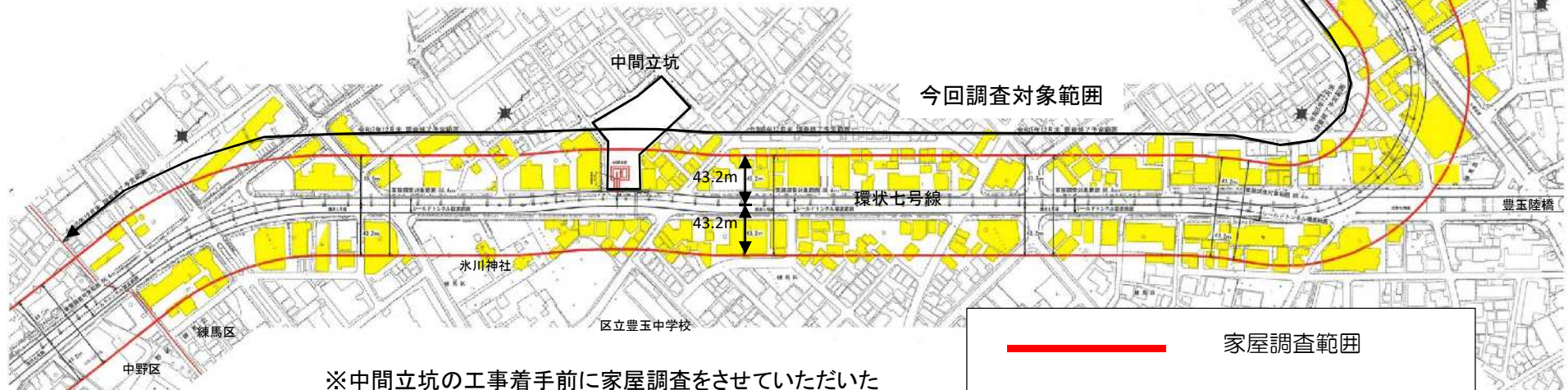
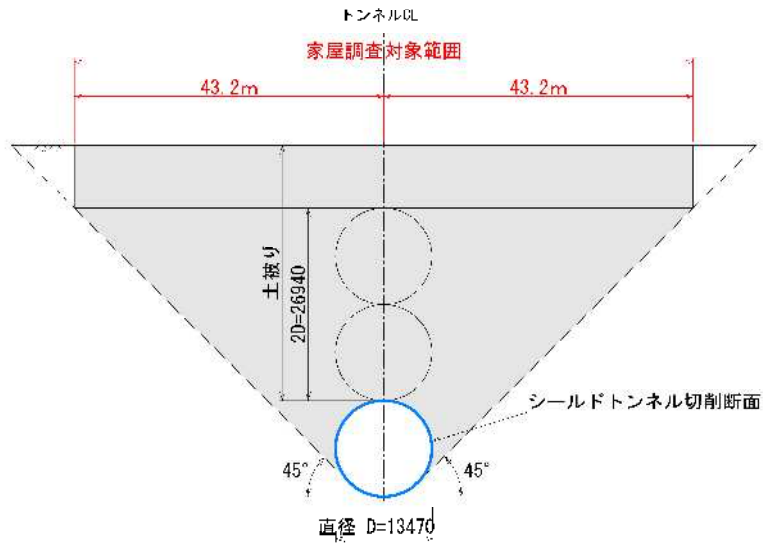
シールドマシンの位置をホームページ※に掲載します。工事の進捗写真も引き続きホームページ※に掲載していきます。

※環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事ホームページ
<http://kanzyou7.com/>

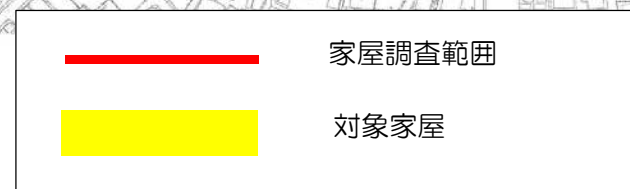


家屋調査の範囲について

(社)日本トンネル技術協会「地中構造物の建設に伴う近接施工指針」(平成11年2月)をもとに、環状七号線地下広域調節池工事に伴う家屋調査の範囲を設定しています。



※中間立坑の工事着手前に家屋調査をさせていただいた建物については、今回改めて家屋調査は行いません。



工事に伴う家屋調査と家屋損害賠償について

はじめに

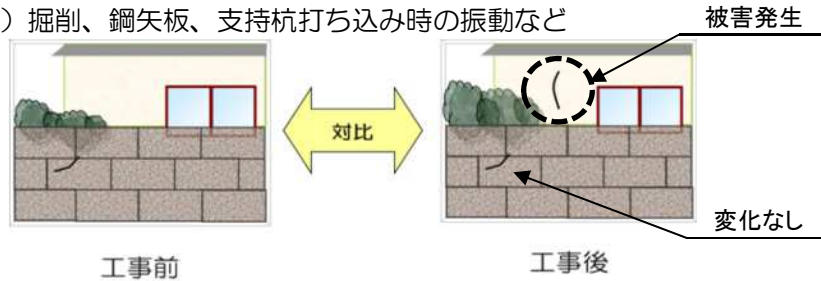
日頃より環状七号線地下広域調節池事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。工事は、近隣家屋へ影響を及ぼさないように十分留意して進めて参ります。ここでは、工事に伴う家屋調査と損傷があった場合の損害賠償についてご案内させていただきます。

家屋調査とは

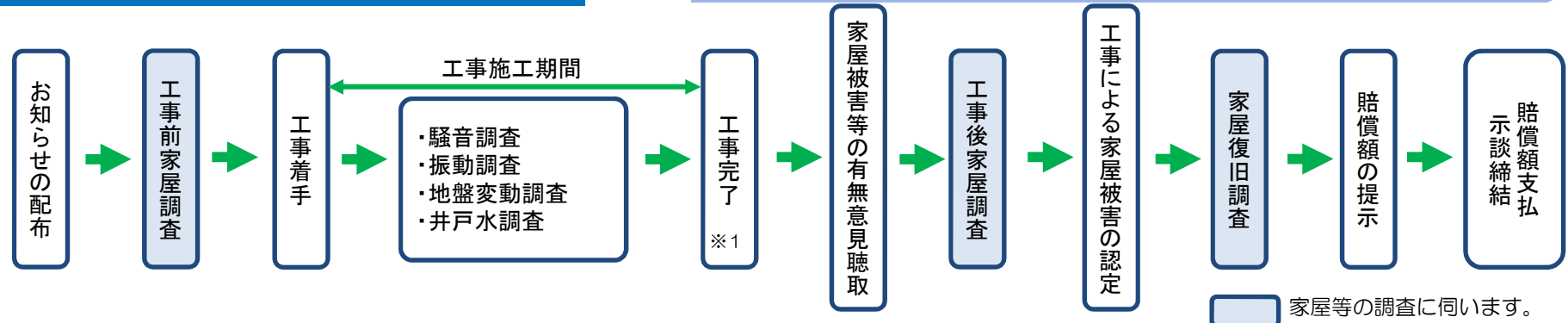
工事による近隣家屋への影響の有無について、正確に判断する資料を得るため、工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を調査するものです。着手前と完了後の家屋内外の状態を比較し、工事が原因で被害が生じたことが確認された場合、家屋復旧調査を行った後、金銭にて賠償いたします。

【家屋への影響が想定される工事内容】

(例) 掘削、鋼矢板、支持杭打ち込み時の振動など



家屋調査・家屋損害賠償の標準的な流れについて



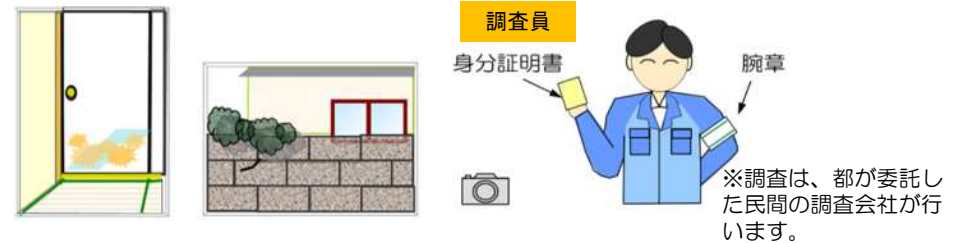
※1 工事の影響が複数の工事にまたがる場合には、影響する全ての工事が完了した時点となります。

※2 記載の期間はおよその目安です。対象件数、内容、規模によって変更となることがあります。

家屋調査の内容

屋内：柱や床の傾斜測定、壁や建具等の状態把握（写真撮影含む）

屋外：壁や塀等の傾斜測定、土間や扉等の状態把握（写真撮影含む）



※撮影した写真を含む個人情報は厳重に管理致します。

注意事項

- ① 調査を辞退された箇所は、損傷と工事の因果関係を立証することが出来なくなるため、ご自身で因果関係を証明して頂かない限り、賠償することができません。
- ② 工事前家屋調査～家屋復旧調査の間に家屋等の補修・外壁の塗装などを行う際には、事前にご連絡ください。確認が出来ないまま家屋の補修等が実施され、損傷と工事の因果関係を立証できなくなった場合には、賠償することができません。
- ③ 家屋損害賠償は、金銭による賠償となります。また、損害賠償額は、被害を認定した時点の単価を用いて統一した基準により算定します。